

紀美野町のかみふれあい公園再整備に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和 8 年 7 月 紀美野町

1. 調査の趣旨・目的

紀美野町(以下「町」という。)では、開園から約 25 年が経過した紀美野町のかみふれあい公園について、施設の老朽化や新たな利用ニーズへの対応を図るため、令和 8 年度から「紀美野町のかみふれあい公園再整備基本計画」の策定に着手します。

本サウンディング型市場調査(以下「本調査」という。)は、再整備基本計画の策定および今後の再整備・管理運営の検討にあたり、民間事業者の皆さまが有するノウハウ・アイデア・参入意欲を幅広く把握し、より実効性が高く魅力ある計画づくりに反映することを目的として実施するものです。

本調査は、民間事業者の皆さまとの対話を通じて市場性等を把握するものであり、事業者を選定・採択するものではありません。また、本調査への参加の有無が、今後実施を予定するプロポーザル等の手続における有利・不利を生じさせるものではありません。

2. 対象公園の概要

項目	内容
名称	紀美野町のかみふれあい公園
所在地	和歌山県海草郡紀美野町西野 971 番地 1
開園	平成 12 年(開園から約 25 年)
年間来訪者数	約 12 万人
主な施設	パークゴルフ場(36 ホール)、芝生広場(約 1ha)、大型複合遊具 オートキャンプ場、バーベキューサイト、ふれあい館 等
現在の管理運営	直営
主な課題	施設の老朽化、新たな利用ニーズへの対応、管理運営手法の検討

※公園の詳細(配置図・利用統計等)は、参加申込者に別途資料を提供します。

3. 対象事業者

次のいずれかに該当する法人または法人グループとし、業種・規模は問いません。単独・グループいずれの参加も可能ですが、グループで参加する場合は、代表事業者を定めて申し込んでください。

- (1) 公園・レジャー施設・スポーツ施設等の整備・運営に関心のある事業者
- (2) 指定管理者制度等による公共施設の管理運営に実績・関心のある事業者
- (3) アウトドア(キャンプ・バーベキュー等)、飲食・物販、観光、スポーツ等の事業を営む事業者
- (4) その他、本公園の再整備・利活用に関して提案・意見を有する事業者

4. 実施スケジュール

時期	内容
令和 8 年 7 月 6 日(月)	実施要領の公表・参加申込受付開始
7 月 15 日(水)	質問受付期限
7 月 17 日(金)	質問回答の公表
7 月 24 日(金)	参加申込期限
8 月 3 日(月)~8 月 7 日(金)	個別対話(サウンディング)の実施
9 月 1 日(火)	調査結果概要の公表

※対話の日程は、申込状況に応じて個別に調整のうえ決定します。

※スケジュールは変更する場合があります。変更時は町ホームページでお知らせします。

5. 実施方法・形式

- (1) 対話は、町担当課と参加事業者との個別形式で行います(他の事業者の同席はありません)。
- (2) 実施時間は、1 事業者あたり 30 分程度を予定しています。
- (3) 実施場所は紀美野町役場内の会議室を基本とし、オンライン(Web 会議)での対応も可能とします。
- (4) 参加事業者には、対話に先立ち、対話項目(別紙)に沿った簡潔な資料の事前提出をお願いする場合があります。
- (5) 事業者の知的財産・ノウハウに十分配慮し、対話の内容に関する秘密は保持します。

6. 対話項目

主な対話項目は別紙のとおりです。すべての項目への回答は必須ではなく、参加事業者の関心・専門のある分野を中心にご意見をいただきます。

7. 参加申込方法

- (1) 提出書類
 - ①参加申込書(様式1)
 - ②会社概要等がわかる資料(任意)
- (2) 提出方法
電子メールまたは持参・郵送により、下記担当課へ提出してください。
- (3) 提出期限
令和 8 年 7 月 24 日(金)17 時まで(必着)

8. 質問の受付

本調査に関する質問は、質問書(様式2)により、電子メールで受け付けます。

【受付期限】令和 8 年 7 月 15 日(水)17 時まで

【回答方法】質問への回答は、町ホームページにて公表します(質問者が特定されない形とします)。

9. 調査結果の取扱い・公表

- (1) 調査で得られた意見・提案は、再整備基本計画の策定および今後の事業手法の検討にあたっての参考とします。
- (2) 調査結果は、その概要を町ホームページ等で公表する予定です。公表にあたっては、参加事業者の権利を侵害することのないよう、また事業者が特定されない形に加工したうえで行います。
- (3) 公表前に、必要に応じて公表内容を参加事業者を確認します。

10. 留意事項

- (1) 本調査への参加に係る費用(資料作成費、交通費、通信費等)は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2) 本調査は、今後のプロポーザル等の手続における参加資格や評価とは一切関係しません。
- (3) 本調査への参加は、今後の事業への参加を拘束・確約するものではありません。
- (4) 提出いただいた書類は返却しません。
- (5) 提供する資料・情報は、本調査の目的以外に使用しないでください。
- (6) 対話の内容により、町から追加で資料提供や説明を求める場合があります。

11. 問い合わせ・申込先

【担当課】紀美野町産業課

【所在地】〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町動木 287 番地

【電話】073-489-5901

【メール】sangyo@town.kimino.lg.jp

【受付時間】9:00～17:00(土日祝日を除く)